

【注意】 この資料は、令和8年3月時点の内容です。今後変更となる可能性がありますので、最新情報をご確認ください。

● SETAGAYA

令和8年度 制度見直しと電子申請移行のポイント

令和8年度 エコ住宅補助金について

変更点の正確な共有

電子申請移行の円滑化

事業者との協働

3/20 一部、誤記を修正しました。
3/26 スライド16を追加しました
3/31 ・必要書類の見直しを反映
・スライド2を追加

主催

世田谷区

開催方法

オンライン（Microsoft Teams）

開催日時（2回開催）

第1回：令和8年3月17日（火）18:00～19:00

第2回：令和8年3月26日（木）14:00～15:00

本日のゴール

制度変更を事業者の皆様と共有する

事前登録・電子申請の徹底で不備・手戻りを削減

区と事業者の皆様で、信頼される制度運用を一緒に改善



3/17及び26の事業説明会後変更点について

事業説明会での質疑やその後のアンケートなどで、「出荷証明書」の扱いについて多くのご意見をいただきました。これをふまえて、事務局で検討を行い、事業説明会でご説明した内容から、必要書類に関して以下の通り変更させていただくこととしました。

- 【窓・ドア・浴槽】 設置した製品の確認資料について、原則としてメーカーが発行した「性能証明書」に一本化します。ただし、「出荷証明書」でも代用は可能です。
- 【屋根】 使用した塗料や設置した屋根材の確認資料について、以下の2点のいずれも提出いただくこととします。
 - ✓ 施工完了証明書（参考様式4）
 - ✓ 使用した塗料のラベル（会社名、品名、色、ロットNo.）の文字がはっきりわかる缶（屋根塗装の場合）や屋根材に添付されている材料の仕様が分かるラベル（屋根の葺き替え、カバー工法の場合）等の写真
- 刻印されている型番やシリアル番号がわかる製品の写真添付については、不要とします。（施工前後の写真は必要です）

皆様のご意見や審査状況などに応じて、今後も見直しを図ってまいります。
恐れ入りますが、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。



制度の見直しの全体方針：迅速な審査を目指して

● キーワード：デジタル化 × 不備削減 × 新システム移行



事務手続きを抜本的にデジタル化

審査の迅速化と不備ゼロを目標に、申請・審査フローを見直します。

📧 連絡は主にメール

📁 証拠はデータ提出が基本



令和8年度は「新システム・新審査方法」で開始

昨年度までの運用から大きく変わる点があります。特に事前登録と証拠準備が重要です。



事業者の皆さまにお願いしたいこと

- ✔ 施主への説明に使える「変更点」を社内で共有
- ✔ 申請前に、写真・性能証明などの準備を徹底
- ✔ 契約後の速やかな事前登録



経過措置（前年度遡り等）は行いません

令和8年度は新運用でのスタートとなります。受付・登録・申請期限の考え方も含め、最新ルールに基づいて進めてください。



このセクションの結論

令和8年度はデジタル前提の運用へ。
事前登録と証拠の早期確保が審査迅速化の鍵です。

運用変更のイメージ



申請（データ提出）



審査（不備ゼロを目標）



交付決定 → 振込

※補正・不備対応はメール連絡が基本。期限を設けて運用します（個別事情は考慮）。

次：補助メニューと予算管理の変更点 →



補助メニューと予算管理の変更点

- ポイント：断熱化へ集中／予算の早期枯渇リスクを低減



変更点①：太陽光発電等メニューの廃止と単価見直し

東京都制度との役割分担を踏まえ、区は「断熱化」に予算を集中します。補助件数の拡充を図るため、屋根の補助単価を10万円から7万円に見直します。

◎ 重点：窓・ドア・屋根等

🔗 都制度と連携



補足：新機能枠の創設を検討中

区の特徴に沿った課題解決に資する製品を対象（例：「フレキシブルモジュール」。施工者向け勉強会などの普及策とセットでの取組み）

※詳細は今後の案内・FAQで更新予定です。



事業者の皆さまへのお願い

施主へ「区は断熱化へ集中」「都制度と役割分担」を分かりやすくご説明ください。



変更点②：予算の「2期制」（前期・後期）

受付を2段階に分けることで、早期の予算切れによる「工事したのに申請できない」リスクを低減します。

受付・対象工事期間イメージ

🚨 正式な受付期間は区HPで告知



🔒 事前登録で予算枠を確保

専用サイトで登録→工事予定情報入力
→補助予定額を確保

🕒 有効期限に注意

前期／後期の申請受付期限を超えると
登録削除・確保が無効

効果（狙い）

- ✔ 断熱化施策の推進（重点投資）
- ✔ 予算枯渇に伴う機会損失を抑制
- ✔ 申請の見通しを立てやすくし混乱を軽減

次：フレキシブルモジュールについて →

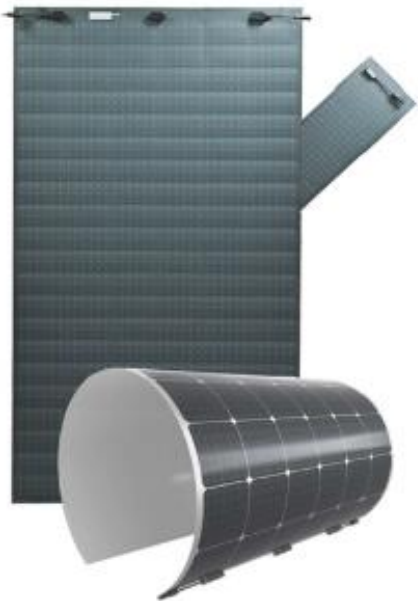








【参考】 フレキシブルモジュールについて


- **ポイント：軽量で曲がる太陽光パネル。接着工法で施工しやすい！**



既存住宅への太陽パネル設置の課題解決のため、区で実証事業を実施



3kg/m ² 従来の1/4~1/3	厚さ2.5mm 壁面・曲面 設置可	架台不要 施工費ダウン
 軽量化	 柔軟性	 施工性
 高効率	 低反射	 鉛フリー
21.8%	入射角85℃で5% 従来の1/10	環境に優しく 一般廃棄物として 取り扱い可能

15年 品質保証 25年 効率保証 

©2023 Alternative Technology&Products Co.,Ltd.



次：補助対象一覧



令和8年度 エコ住宅補助金 補助対象一覧

● メニュー別補助金額／上限額／対象条件を一覧で確認

メニュー別補助金額（令和8年度）

¥ 上限：合計 20万円

メニュー	補助金額	単位
 窓の断熱改修 (一連の窓)	15,000円	/1窓
 高断熱ドア (玄関等)	15,000円	/1ドア
 高断熱浴槽 (浴室改修)	70,000円	/1台
 屋根の高反射改修 単価見直しあり	70,000円 R7 : 100,000円 → R8 : 70,000円	/1棟



ポイント：屋根（高反射改修）は単価を見直しています
令和7年度の 10万円/1棟 から、令和8年度は 7万円/1棟 となります。



このスライドの結論

補助は断熱化メニュー中心。
上限20万円の範囲で組み合わせ可能です。

対象条件（要点）



対象住宅
区内の既存住宅



施工事業者
区内事業者に限ります



注意
要件・単価は最新の区HP・FAQをご確認ください

※本スライドは概要です。詳細要件（性能基準・提出書類等）は要綱・FAQに従ってください。

事業者の皆さまへ

施主への説明ポイント

屋根の単価見直し（R7→R8）と上限20万円を、見積提示時にあわせてご説明ください。

次：申請・施工プロセス（6ステップ） →



補助金を申請できる方の条件（共通）

● 共通条件（①～⑩） + 補助対象となる工事の条件（新築／既存）

共通条件（10項目）

✔ 全て満たす必要があります



① 区に住民登録がある個人
（法人は対象外）



② 工事費用の支払者
助成対象工事費用の支払者であること



③ 区内施工業者と契約
区内に店舗・営業所等を置く施工業者と契約し施工



④ 区内に存する住宅
申請する建物が区内の住宅であること



⑤ 建築基準法令に適合
申請建物が法令に適合していること



⑥ 対象工事を実施
機器の種類・評価基準など要件を満たすこと



⑦ 区のお他補助と重複不可
同一工事で他の区補助金を受けていない／受けない



⑧ 同一年度は1回のみ
令和8年度工コ住宅補助金の助成を受けていない



⑨ 税の滞納がない
特別区民税・都民税の滞納がないこと



⑩ 共有者がいる場合は承諾
全ての所有者の承諾を事前に得ること

※申請要件について、現時点で令和7年度からの見直し予定はありませんが、今後、変更される可能性もあるため、最新の要綱・区HPをご確認ください。

補助対象となる工事の条件

既存住宅のみとなります



既存住宅
（条件）

建物竣工以後の改修工事や、機器の交換・設置に限る。



新築住宅は対象外



このページの使いどころ

施主への初期説明・見積提示の前に、「申請できるか」を早めに確認するためのチェック項目です。

事業者向け：確認の順番（おすすめ）

- 1 申請者の属性
区民（個人）／支払者／税の滞納なし
- 2 住宅・工事の前提
区内住宅／法令適合／新築or既存の条件
- 3 重複・同一年度の確認
他補助との重複なし／同一年度は1回

※共有名義がある場合は、事前に承諾確認（書面の準備）をおすすめします。

次：申請・施工プロセス（ステップ4～6） →

申請・施工プロセスのロードマップ（ステップ1～3）

- 事業者が「いつ・何をすべきか」：まずは相談～事前登録まで

3ステップ（前半）

STEP 1 相談・見積もり

- ✓ R8基準を反映して提案（例：窓の1居室全設置要件の廃止／ドアの熱貫流率2.3以下）
- ✓ 屋根は高反射改修で単価上昇も、補助で支援あり
- ✓ 補助単価・上限・申請要件を事前に確認

STEP 2 契約

- ✓ 施主（区民）と工事契約を締結

※この後の事前登録につながります。

STEP 3 事前登録（契約後必須）

- ✓ 専用サイトでメールアドレスを登録 → 工事予定情報入力 → 補助予定額の予算を確保
- ✓ 代行する場合：事業者のメールアドレスを登録し、以後の手続きも事業者が実施
- ⚠ 有効期限：前期／後期それぞれの申請受付期限まで（超過により登録の無効化）

この段階でのポイント

「工事後に慌てない」ために、契約後すぐの事前登録と、施主への事前説明（必要な写真・関係書類の準備等）をセットで進めてください。

結論（前半3ステップ）

契約後は必ず事前登録。
予算枠の確保と、後工程（写真・証跡）の準備を前倒しできます。

事前に施主へ共有したいこと

- 写真撮影の前提
施工後に加えて、施工前の写真も必要
- 関係書類の準備
関係書類はPDFまたは画像として保管し、申請時にアップロード
- 有効期限の管理
前期／後期の申請受付期限を超えると登録削除・確保無効

※詳細な基準や単価は最新の要綱・FAQを参照してください（更新の可能性あり）。

全体6ステップの位置づけ

1-3 相談 → 契約 → 事前登録

4-6 工事・写真 → 交付申請 → 審査・決定

申請・施工プロセスのロードマップ（ステップ4～6）

- 工事～交付申請～審査：写真・証跡の準備が審査スピードを左右

3ステップ（後半）

STEP 4 工事施工・写真撮影

- ✓ 施工前・後の写真を必ず撮影（後から撮れないケースあり）
※屋根は使用済み塗料の空き缶などの撮影も必要
- ✓ 性能証明書などの必要書類は、画像・PDFデータで保管
- ⚠ 工事完了が前期／後期の期限を超える場合及び申請額が増額となる場合は、事前登録は無効
（予算状況を確認し再登録）

STEP 5 交付申請（工事完了後）

- ✓ 交付申請には事前登録が必須（未登録なら先に登録）
- ✓ 事前登録が完了している申請を選択し、型番選択／必要書類（性能証明書・写真等）をアップロード
- ✓ R8から平面図は不要（「設置個所ラベル」を選択）
- ✓ R8から口座エビデンス（キャッシュカード等）の提出が必須

不備ゼロで審査を迅速化

STEP 6 審査 → 決定・振込

- ✓ 補正・不備はメール連絡で対応／アカウントに進捗表示
- ✓ 補正対応は期限を設定（個別事情は考慮）
- ✓ 審査完了通知（代行者）→ 交付決定通知書（施主へ郵送）→ 補助金振込

※メール見落とし防止のため、連絡先の最新化と社内共有ルールを推奨します。

この段階でのポイント

「撮り忘れ」「証跡不足」が主な手戻り要因です。工事完了時点で必要写真・書類が揃っているか、チェックしてから申請に進めてください。

結論（後半3ステップ）

写真・証跡が揃っていれば審査は速い。
交付申請は「アップロード品質」が最重要です。

申請前チェック（最低限）

- 写真が揃っている
施工前後／屋根は空き缶・ラベル等
- 出荷証明書を確保
入手困難な場合は早めに個別相談（代替案検討）
- 口座エビデンスを準備
補助金の振込先として指定する申請者の口座情報のエビデンス（キャッシュカードや通帳など）を用意

※提出物の詳細は最新の要綱・FAQをご確認ください（運用は随時アップデート予定）。

全体6ステップの位置づけ

1-3 相談 → 契約 → 事前登録

4-6 工事・写真 → 交付申請 → 審査・決定

次：必要書類（合理化／適正化）のポイント →



必要書類の合理化（事務負担の軽減）

- 提出の手間は減らしつつ、必要な根拠は「選択・データ」で揃える



① 所有者確認の柔軟化

法務局の公印付き登記事項証明書に限らず、次のいずれかで確認可能。

📄 固定資産税納税通知書

🌐 登記情報提供サービス（PDF）

📄 登記事項証明書



② カタログ提出の省略化（リスト選択）

申請実績のある一般的な製品は、リストから選択するだけで性能証明が完了。

📄 **リスト内**
カタログ/SII認定証明の添付は不要

📄 **リスト外**
従来どおりエビデンス提出が必要

※製品リストは運用に合わせて更新される可能性があります（お問い合わせください）。



③ 図面の廃止（平面図は不要）

R8から平面図の添付は不要。代わりにシステム上で「設置個所ラベル」を選択して入力します。

📄 **入力例**
「リビング・東」など、設置個所をラベルで特定

📄 **効果**
図面作成・提出の手間を削減



このページの結論

R8は「提出を減らす」だけでなく、
選択入力+データ提出で審査を速くします。

合理化で変わること（イメージ）



添付中心 → 選択入力中心へ



リスト選択で性能証明が完了



設置個所はラベルで特定

※この後の「適正化（真正性の確保）」では、出荷証明書・支払い証明などの扱いがポイントになります。

次：必要書類の適正化（真正性の確保） →



必要書類の適正化（真正性の確保）

● 不正防止のため、証跡（出荷・支払い）を明確化します



① 「性能証明書」（窓・ドア・浴槽）の原則化

モノの流れの証跡（エビデンス）として、性能証明書の提出を基本とします。

✓ 原則：必須（提出）

📄 目的：製品の性能及び設置の確認

※入手が難しい場合は、代替案を個別相談してください。



② 口座振り込み不能の防止

口座番号の誤記による振り込み不能事故を防止するため、申請者の口座番号が確認できる画像（通帳やクレジットカード）の提出が必要となります。

※提出要件の確定内容は、最新の公表資料・FAQをご確認ください。

⚠️ お願い
施主へ事前共有



③ 現場対応の基本（再確認）

申請がスムーズになるよう、施工時点で「施工前後」の写真を実際に確保し、関連資料はデータで保管してください。

撮影例

屋根は、使用した塗料のラベル（会社名、品名、色、ロットNo.）の文字がはっきりわかる缶（屋根塗装の場合）や屋根材に添付されている材料の仕様が分かるラベル（屋根の葺き替え、カバー工法の場合）等の写真が読める状態で撮影してください

効果

不備・手戻りを減らし審査を短縮



このページの結論

迅速な審査の前提は真正性（本物・実在）の担保。「出荷」と「支払い」の証跡を揃えます。

適正化でチェックが増える点



性能証明書で「製品の流れ」を確認



金融機関発行の明細等で「支払い」を確認



不備連絡はメール/アカウントで進捗表示

事前に必要資料を揃えることで、補正対応（往復）を減らし、審査期間の短縮につながります。



メニュー別・必要書類一覧（共通）

- まずは「共通」を揃え、次にメニュー別の写真要件を確認



見方

下のカードで、共通を確認してください。



証拠はデータで保管



このページの結論

共通書類の不足が最も多い手戻り要因です。
まず共通を揃え、写真要件はメニュー別に追加してください。

メニュー別チェック（カード）

共通



共通（全メニュー）

まずここが揃えば、申請の土台はOK

必須



契約及び契約日が確認できるもの：**契約書**
書類上で契約日を確認



支払いの確認ができるもの：**領収書／内訳書**
対象製品・数量・金額が分かること



工事完了日が分かるもの：**工事完了報告書**
書類上で完了日を確認



施工の事実がわかるもの：**施工前・後の写真**
製品の流れの証拠（原則）



申請建物の所在及び所有者を確認できるもの：
（いずれか）固定資産税／登記情報PDF／登記事項証明書



申請者の住所が確認できるもの：
（いずれか）免許証／マイナンバーカード／住民票



補助金を振り込む申請者の口座が確認できるもの：
通帳、キャッシュカードなど

… その他

区長が必要と認めるもの

※追加で書類が求められる場合があります。最新の要綱・FAQをご確認ください。

次：メニュー別の必要書類 →



メニュー別・必要書類一覧（窓）

■ 高断熱窓

【設置する製品や使用材が要件に適合していることが確認できるもの】

- ・ 2重窓・2重サッシは、メーカーが発行したカタログやパンフレットなどで商品名や仕様が確認できるもの
- ・ 複層ガラスは、一般社団法人環境共創イニシアチブ（SII）・北海道環境財団に登録されている複層ガラスであることがわかるものの写し、または該当サイトのスクリーンショット（当該製品部分を明示）

※システム上のリストで選択をした場合は不要

【製品や材を設置又は使用したことが確認できるもの】

- ・ メーカーによる性能証明書

※メーカーによる「出荷証明書」でも代用可能です。

※ご用意できない場合などの対応は、今後公開するFAQをご覧ください。



メニュー別・必要書類一覧（ドア）

高断熱ドア

【設置する製品や使用材が要件に適合していることが確認できるもの】

- ・設置するドアの商品名や仕様が明記されており、熱貫流率が $2.3\text{W}/(\text{m}^2 \cdot \text{K})$ 以下であることが明記されているメーカーが発行したカタログやパンフレットなど

※システム上のリストで選択をした場合は不要

【製品や材を設置又は使用したことが確認できるもの】

- ・メーカーによる性能証明書

※メーカーによる「出荷証明書」でも代用可能です。

※ご用意できない場合などの対応は、今後公開するFAQをご覧ください。



メニュー別・必要書類一覧（浴槽）

窓／ドア／浴槽

高断熱浴槽

【設置する製品や使用材が要件に適合していることが確認できるもの】

- ・リストにない場合は、メーカーが発行したカタログやパンフレットなど商品名や仕様が確認できるもの
- ※システム上のリストで選択をした場合は不要

【製品や材を設置又は使用したことが確認できるもの】

- ・メーカーによる性能証明書
- ※メーカーによる「出荷証明書」でも代用可能です。
※ご用意できない場合などの対応は、今後公開するFAQをご覧ください。

※追加で書類が求められる場合があります。最新の要綱・FAQをご確認ください。



メニュー別・必要書類一覧（屋根）

☰ 窓／ドア／浴槽

🏠 屋根の高反射改修

【設置する製品や使用材が要件に適合していることが確認できるもの】

- ・使用する塗料又は屋根材の商品名や使用が明記されており、日射反射率（近赤外線）50%以上であることが確認できるメーカーが発行したカタログやパンフレットなど
- ※システム上のリストで選択をした場合は不要

【製品や材を設置又は使用したことが確認できるもの】

下記の2点とも

- ・施工完了証明書（事業者様に作成いただくものです）
 - ・使用した塗料のラベル（会社名、品名、色、ロットNo.）の文字がはっきりわかる缶（屋根塗装の場合）や屋根材に添付されている材料の仕様が分かるラベル（屋根の葺き替え、カバー工法の場合）等の写真
- ※ご用意できない場合などの対応は、今後公開するFAQをご覧ください。



事業者様へのお願い

- 円滑な審査のため、実務上のポイントを改めて共有します



① 重要ポイント（総括）

スライド1～10の要点です。現場・事務での共通認識としてご活用ください。

- ✓ 制度変更点を正確に理解（R8は新システム・新審査）
- ✓ 契約後は事前登録が必須（予算枠確保／有効期限に注意）
- ✓ 写真と証跡を現場で確保（施工前・後）
- ✓ 2期制（前期／後期）と期限をセットで管理（工期・完了日・申請）
- ✓ 合理化・適正化の趣旨にご協力（出荷証明書・支払い証跡の準備）



② 申請後はメール確認を徹底

書類補正・不備対応のご連絡はメールで行います。

申請後は、担当者・共有アドレス等で定期的な受信確認をお願いします。

🔔 見落とし防止

▼ 迷惑メール設定確認

👥 担当者不在時の体制



③ ご回答がない場合の取扱い

一定期間、補正依頼等へのご回答がない場合、
審査を取り止める可能性があります。

期限設定の考え方は案件により異なる場合がありますが、早期のご対応が、審査の迅速化と手戻り削減につながります。

※やむを得ない事情がある場合は、早めにご相談ください（個別事情を考慮します）。



このスライドの結論

「事前準備」＋「メール対応」で、
不備・手戻りを減らし、審査を速くします。

実務チェック（すぐできること）



連絡用メールの受信体制（担当・代替）を整備



案件ごとに「写真・証跡」フォルダを作成



前期／後期の期限（登録・申請）をカレンダー管理

区と事業者が協働し、分かりやすい制度運用（FAQ更新・運用改善）を進めます。引き続きご協力をお願いいたします。

ご協力ありがとうございます

今後のスケジュール／問合せ／まとめ

📅 スケジュール

重要日程

▶ 前期：4/15 メールアドレス登録・事前登録 受付開始

✓ 対象工事：前期は4/1～8/31に工事完了したもの

📄 予算は前期／後期の2期制（事前登録の有効期限に注意）

📷 施工前・後の写真を必ず確保

前期の申請受付期限は8/31となります。

期限超過で事前登録が無効になる場合があります。工期と申請期限の整合をご確認ください。

❓ 問合せ

フォーム受付

🔗 問合せは専用フォームで受付

📅 フォーム稼働：4/1から

✉ 補正・不備の連絡はメールで行います
(進捗はアカウント表示)

📎 提出データは画像・PDFで保管（性能証明書等）

電話での問い合わせも可能です。

※エコ住宅補助金電話窓口（03-5432-2070）

🎯 まとめ（お願い）

実務ポイント

👤 事前登録の徹底：契約後に登録し、予算枠を確保

📷 写真の取り漏れ防止：施工前後＋型番・シリアル
(後撮り困難)

🚚 性能証明書は原則必須（入手困難時は個別相談）

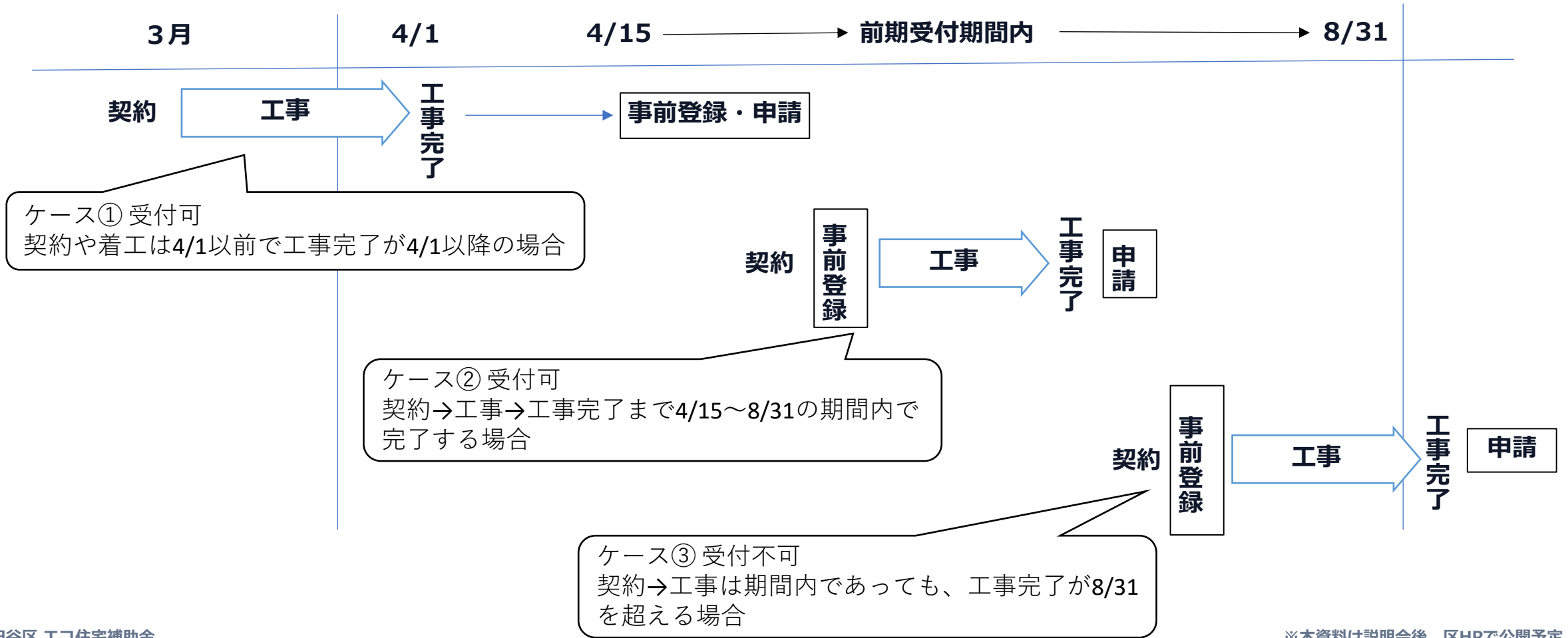
🏦 支払い証跡：金融機関発行の明細等の準備を推奨

🕒 2期制の期限管理：工期・完了日・申請期限をセットで管理

区と事業者が協働し、迷わず申請できる環境づくり（運用改善・FAQ更新）を進めます。

令和8年度前期の工コ住宅補助金の受付期間

令和8年度の前期事前登録の受付は、令和8年4月15日（水曜日）より開始します。



**説明は以上となります。
ありがとうございました。**

**なお、必要書類や審査方法等は変更になる可能性があります。
最新の情報はHPに掲載しますので、申請の際はご確認のほど
お願いします。**